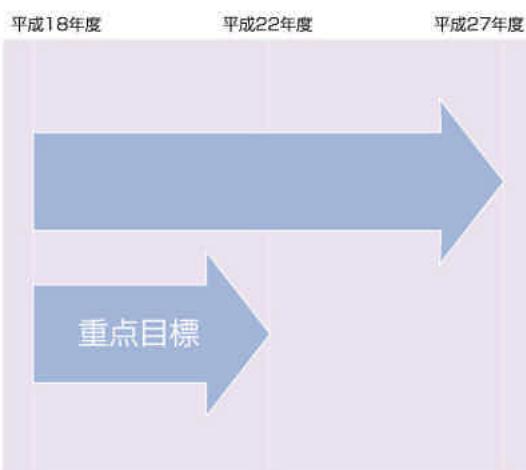


計画の期間

計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とします。ただし、重点目標については、達成までの期限を平成22年度までの5年間とし、その他の基本施策等については、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて見直しを図るものとします。



計画の理念

男女がともに尊重し合い、それぞれの能力を発揮できるよう、良いところをいかし合い、また、時にはお互いを補い合いながら、人生をより豊かで充実したものへと高めていくよう、環境整備や気運づくりを図ります。また、これによって、男女がともにまちづくりのハーモニーを奏で、京丹後市の活力を高めていくことをめざします。

このため、京丹後市男女共同参画計画の基本理念を、次のように掲げます。



※デュエットプラン21は本計画の基本目標が21項目であることから名づけました。また、21世紀という意味も表すものです。

基本施策

行政機構の見直し／各種審議会等への女性の参画推進／まちづくりへの参画意欲を高める啓発推進／意識調査や統計調査による実態把握の充実
企業等における雇用機会均等／農林漁業、自営業における男女共同参画の推進

家庭での役割分担の見直し(男性の家事育児介護等への参画促進)／地域での男女共同参画

情報提供と学習機会の充実／起業家支援／女性のネットワーク形成

多様な就業形態の普及と待遇の改善／育児・介護休業取得の促進

市民意識の啓発／女性の人権侵害に関する相談体制の充実

社会支援の周知／被害者の保護と自立支援のネットワーク化

メディアに関する認識の向上／男女共同参画の考えに基づくメディア表現の普及／有害メディアへの地域ぐるみでの対応

市民への啓発／事業所や医療機関への啓発

生涯を通じた健康保持／思春期対策／妊娠出産期における女性の健康支援

多様な需要に対応した保育サービスの整備／子どもの健やかな成長支援／地域における子育ての支援

生きかい活動・社会活動の推進／介護予防の推進／介護支援体制の充実

相談体制等自立支援の充実／経済的な自立支援／地域活動等に参加できる環境づくり

障害者の理解と社会参加の促進／福祉サービスの充実／障害者雇用の促進／社会参加を支える環境整備

意識改革への啓発と活動支援の充実／各種啓発行事の充実／情報の提供と交流促進

教職員や保護者への啓発／男女共同参画の理解に向けた教育指導の促進／教材や遊具への配慮／家庭・学校・地域の連携

学習内容と学習機会の充実／固定的な役割分担意識に対する学習や啓発／男女共同参画社会の実現に向けたリーダーの育成

国際理解のための学習と情報発信／国際交流と国際協力のまちづくりの推進

推進体制の強化／施策の計画的な推進／市民と行政とのパートナーシップの確立

相談窓口の充実と個人情報保護／相談専門員の育成と利便性の向上／「京丹後市女性センター」(仮称)の設立

交流を通じた男女共同参画意識の育成／夢や悩みを共有し合える交流の機会づくり／交流が活発な京丹後市コミュニティの育成